

資料 2

総務大臣提出資料

デジタル化に対応した新たな公的統計の実現

- AIやデジタル技術の進展によりデータの価値がこれまでにないほど高まる中、技術的な正確性が確保され、過去からの蓄積も豊富なデータである公的統計の更なる利活用が期待されている。
- 他方、調査員の高齢化やプライバシー意識の高まり等により、従来の調査手法を維持することが困難となってきている。
- こうした状況に的確に対応すべく、デジタル技術の進展に応じた新たな公的統計の在り方について検討する必要がある。

高品質な公的統計をより効率的に作成

調査員の高齢化やプライバシー意識の高まり等により、従来の調査手法が困難化
→官民データやデジタル技術の積極的な活用により
報告者の負担軽減や調査員調査の見直し

ユーザーの視点に立った統計データの提供

- **より「使いやすく」**
e-Stat(公的統計のポータルサイト)で提供される機械可読な統計は、近年の統計に限定
→公的統計の機械可読化で、AI等による分析を可能に
- **より「アクセスしやすく」**
公的統計の元データの提供の方法や手続が、従来型のセキュリティ技術を前提としており、硬直的かつ画一的
→技術の進展に応じた提供方法、メニュー等の多様化
- **より「加工しやすく」**
関連する公的統計があっても、別の統計の場合には、組み合わせた横断的分析ができない。
→データリンケージにより
新たな統計を作成できる情報基盤の整備
(事業所母集団データベースの機能向上)

※ 6月5日に統計法等に関する研究会を発足させ、上記事項の具体化を検討中。

